

2027年国際園芸博覧会における公式参加者の出展に関する
プロジェクトマネジメント業務委託（その2）
のプロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点	評価	評価 点
業務実施体制 (30点)	業務遂行に必要な資格（認定コンストラクション・マネジャー又は一級建築士）を有する担当技術者が適正数配置されているか	10		
	管理技術者 同種又は類似の業務の実績の内容	10		
	担当技術者 同種又は類似の業務の実績の内容	10		
提案内容 (80点)	【課題1】協会が公式参加者に対して行う情報伝達支援等の内容について、公式参加者が設計・施工を行うにあたっての実効性をもったものとする方策について、過去の博覧会やイベントの実績を踏まえ、公式参加者との出展調整及び会場整備を担当する部署の視点で提案されているか	40		
	【課題2】公式参加者が、建築基準法上の手続きである、仮設建築物の許可申請や確認申請の審査を円滑に進められるようにするための支援方策について、公式参加者との出展調整を担当する部署の視点で提案されているか	40		
ヒアリング (40点)	理解力や専門技術力があるか	20		
	取り組み意欲が感じられるか	20		
ワーク・ライフ・バランス に関する取組 等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）	1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得	1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している（従業員40人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40人未満）	1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得	1		
業務遂行能力 (10点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか	10		
評価点の合計（166点）				

評価方法

- (1) 業務実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実績の各項目

配点 10 点 A=10 点、C = 6 点、E = 2 点

イ 提案内容の各項目

配点 40 点 A=40 点、B =32 点、C =24 点、D =16 点、E = 8 点

ウ ヒアリングの各項目

配点 20 点 A=20 点、B =16 点、C =12 点、D = 8 点、E = 4 点

エ 業務遂行能力

配点 10 点 A=10 点、C = 5 点、E = 0 点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容及びヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランス及び業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で166点とし、評価委員全員の合計で $166 \text{ 点} \times 5 \text{ 名} = 830 \text{ 点}$ で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC ($40 \text{ 点} \times 3 / 5 = 24 \text{ 点}$) とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。
見積金額 ÷ (業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点) = 1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
業務実施体制	業務遂行に必要な資格（認定コンストラクション・マネジャーCCMJ又は一級建築士）を有する担当技術者が適正数配置されているか	CCMJ又は一級建築士の資格を有する担当技術者が2名以上配置されている	-	CCMJ又は一級建築士の資格を有する担当技術者が1名配置されている	-	CCMJ又は一級建築士の資格を有する担当技術者が配置されていない	
	管理技術者 同種又は類似の業務の実績は十分か	国内の国際的・全国的大規模イベント等における海外参加国・海外企業の建設工事に関する支援業務実績を2件以上有する		国内の国際的・全国的大規模イベント等における海外参加国・海外企業の建設工事に関する支援業務実績を1件以上有する		国内の国際的・全国的大規模イベント等における海外参加国・海外企業の建設工事に関する支援業務実績を有していない	
	担当技術者 同種又は類似の業務の実績は十分か	担当技術者のうち、2名以上が国内の国際的・全国的大規模イベント等における海外参加国・海外企業の建設工事に関する支援業務実績を有する	-	担当技術者のうち、1名以上が国内の国際的・全国的大規模イベント等における海外参加国・海外企業の建設工事に関する支援業務実績を有する	-	担当技術者は、国内の国際的・全国的大規模イベント等における海外参加国・海外企業の建設工事に関する支援業務実績を有していない	
提案内容	【課題1】協会が公式参加者に対して行う情報伝達支援等の内容について、公式参加者が設計・施工を行うにあたっての実効性をもったものとする方策について、過去の博覧会やイベントの実績を踏まえ、公式参加者との出展調整及び会場整備を担当する部署の視点で提案されているか	十分に理解した具体的で実現性が高く、かつ創意工夫された提案である	一定程度理解した具体的で実現性が高い提案である	どちらともいえない	提案の一部が具体性や実現性に欠ける	提案にまったく具体性や実現性に欠ける	
	【課題2】公式参加者が、建築基準法上の手続きである、仮設建築物の許可申請や確認申請の審査を円滑に進められるようにするための支援方策について、公式参加者との出展調整を担当する部署の視点で提案されているか	十分に理解した具体的で実現性が高く、かつ創意工夫された提案である	一定程度理解した具体的で実現性が高い提案である	どちらともいえない	提案の一部が具体性や実現性に欠ける	提案にまったく具体性や実現性に欠ける	
ヒアリング	理解度・専門技術力があるか	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	やや理解が乏しい提案である	理解が乏しい提案である	
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	やや意欲が認められない	意欲が認められない	
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの	